

## 「高所作業車運転技能講習」のご案内

主 催：建設業労働災害防止協会千葉県支部  
協力分会： 同 上 かずさ分会  
協力分会： 同 上 安房分会

作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務は、労働安全衛生法に基づき高所作業車運転技能講習を修了した者でなければなりません。

今般、下記により、本技能講習を行なうこととしました。この技能講習を修了されますと、全ての高所作業車を運転することができます。

これを機会に、多くの方が受講されますようご案内いたします。なお、申込みは、満18歳以上で、普通免許などをお持ちの方が対象となります。

- 1 日 時 令和6年7月9日(火) 10:00~16:10 予定 (学科)  
令和6年7月10日(水) 10:00~15:00 予定 (学科) ※修了試験含む  
令和6年7月11日(木)・12日(金) 9:00~17:00 予定 (実技)  
注)実技については、11日・12日いずれか1日となります。(申込順)
- 2 場 所 (学科) かずさ建設会館 木更津市潮見3-13-5  
(実技) 六幸電気工業(株)長石研修センター 君津市長石500番地
- 3 受 講 資 格 14時間コースと12時間コースのみの募集となります。  
各コースの受講資格の種類は別紙の「講習の一部免除の範囲」をご覧ください。  
なお、「免除なし」のコースの募集は行っていません。
- 4 募 集 定 員 40名
- 5 受 講 費 用 一 般 38,434円 (テキスト代2,134円を含む)  
(消費税込) 会 員 37,730円 (テキスト代1,430円を含む)
- 6 申 込 先 〒292-0834 木更津市潮見3-13-5 かずさ建設会館内  
申 込 方 法 建設業労働災害防止協会千葉県支部かずさ分会 電話 0438-38-4631  
振込先 千葉銀行木更津支店 普通 3649094 (手数料はご負担願います)  
建設業労働災害防止協会千葉県支部かずさ分会  
分会長 松本信夫  
申込の前に、電話等で直接、空き状況・申込方法等をご確認ください。  
申込用紙は、高所作業車運転技能講習受講申込書をご使用ください。支部ホームページから印刷できます。  
受講申込書に必要事項を記入(コピー不可)し受講料・写真3枚(上3分身無帽・縦4cm×横3cm)・資格証のコピーを添えて郵送又は事務局までご持参ください。  
注) 外国籍の方は在留カードのコピーも添付してください。
- 7 募 集 期 限 6/25(火)まで。ただし、定員を超えた場合はその時点で締め切ります。
- 8 修 了 証 後日交付します。

- 申込後、キャンセル、受講日の変更等を希望される場合は、講習前営業日の16時まで、電話もしくは直接窓口(分会)にてお知らせください。キャンセル料等をご負担の上、対応させていただきます。
- テキストの購入は任意ですが、所定のテキストを持参頂かないと受講出来ません。
- 審査の結果、受講資格はないと判断された場合、受講をお断りいたします。
- 講習日程・講習会場は、都合により変更することがあります。
- 申込者が少ない場合はお断りなしに開催を中止することがあります。
- 申請書に記載された個人情報は、本講習の目的以外に使用することはありません。